

農業用機械等を導入したい(6)

農業用先端技術機器等導入支援事業費補助金(市)

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

兼業農家等の生産効率の向上及び省力化によるコスト低減等を図るため、先端技術機器等を導入する経費について補助します。

対象者は？

北上市内に住所を有する農業者が対象です。(法人及び集落営農組織を除く。)

どのような事業内容？

- ・事業費の1/4以内の補助率で、先端技術等を活用した農業用機器の導入について、支援が受けられます。
- ・対象となる機器は、農業用アシストスーツ、ドローン、ロボット草刈機、自動灌水装置、温度センサー、水稻用水管理システム等です。
- ・補助上限額は20万円です。(水稻用水管理システムは10万円)
- ・農業用ドローンは機器の補助に加えて、操作に必要な資格、認定等の新規取得に要する経費も申請が可能です。(5万円上限)

交付条件は？

次の要件を満たす必要があります。

- (1) 市税を滞納していないこと。
- (2) 導入した機器を耐用年数まで使用すること。(災害等、市長が認めた場合を除く。)

手続はどうするの？

上記の担当課にお問い合わせください。